

(4) 類似事業の有無

有【類似事業】看護職員等就業促進研修事業

当該事業は、再就業を希望する看護師等を対象に、県が集合研修を開催するもの。看護職員等就業促進研修事業は、就業を希望する看護師及び看護補助者等を対象に、各医療機関が研修を開催するもの。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	975	福祉施設向け:5日間程度(講義3日、実習2日程度)、年1回実施
合計	975	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
 - I-2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
 - 4-4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)

(2) 後年度の財政負担

令和3年度の実績を踏まえ検討する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 看護職員の需要が引き続き見込まれるため、潜在看護師等の再就業を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
再就業研修受講者数 (福祉施設向け)	(H)	33人 (H29)	33人 (H30)	31人 (R1)	30人 (R3)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
【福祉施設等】
 研修内容 5日間（内実習 2日間）受講者数 31人
 研修受講者のうち就業者数 16人（就職率 51.6%）
【保育所】
 研修内容 3日間（内実習 1日間）受講者数 72名
 未就業者 5名のうち就業者数 0名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 再就業に必要な知識・技術に関する研修を実施することにより、再就業への不安解消や看護力の再確認につながり、再就業が促進された。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	看護職員の需要が見込まれる中、未就業者が安心して再就業するため、看護に関する知識や技術に関する不安を軽減させ再就業を促進させる必要があるため、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	受講後の就業状況が、50%を超えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	再就業相談や職業紹介を実施している者に委託することで、求人・求職に関するデータが活用でき、関係機関との調整やPR活動を円滑に実施するノウハウもあるため、事業の効率化が図られる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 介護・福祉施設における看護職員の確保が課題。本事業の実績を踏まえ、引き続き、事業内容等について検討する。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 保育所研修については、保育所の求人が少ないこと、未就業者の参加者が少ないことから廃止する。 福祉施設研修については、受講者数及び再就業率を考慮し事業内容を検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】
--	-------

